

2 豊かな地域社会を目指すICT利活用推進のための手法

北陸地域における情報通信基盤は全国的にも高い水準にあることから、今後は利用者・生活者の視点に立ったICT利活用の高度化に取り組む段階となっている。

一方、「電子自治体構築」を目指す自治体では、市町村合併による庁舎統廃合、職員数減少などの影響を受け、財源・人材の不足・費用対効果の追究・業務効率化・住民サービス向上などが課題となっている。

その中で、ICTを利活用した豊かな地域社会を形成するためには、地域コミュニティベースによる問題の整理・解決が必要となっている。

(1) 地域の課題、住民・地域ニーズの把握

地域ICTの利活用を効果的に推進するためには、地域ごとの最重要課題を明確にするとともに、住民・地域ニーズを的確に把握する必要がある。

ア 住民代表・学識者・民間企業等を交えた検討会

産・学・官連携に住民の声を取り入れることにより、バーチャル（仮想的）ではなくリアルティ（現実的）な企画が可能となる。

また、地方自治体の政策決定分野における政策形成向上のため、調査・研究を行い問題解決のための提言を行う「自治体シンクタンク」を設置することも重要である。（例として、横須賀市都市政策研究所（2002年4月設立））

イ 地域SNSの利活用

地域社会への住民参画の方法として、「地域SNS」により地域コミュニティを形成することがあげられる。

地域SNSでは、参加者同士が気軽に情報交換、意見交換できる場所としてコミュニティを開設することができるもので、地域住民による情報発信を通じて生活に必要な情報を把握することや、住民の相互協力を可能とし、行政によるサービス提供では行き届かなかった課題についても住民の創意工夫を活かして問題解決を図ることが可能となる。

ウ 成功事例の調査

全国の先進事例や成功事例が必ずしも地域ごとの課題を解決出来るものとは限らないが、現在の最先端技術や情報化に対する考え方等多くの事例を視察することにより、それが地域独特の課題解決のための重要なヒントとなり、より具体的なシステムをイメージすることができる。

(2) 魅力あるコンテンツの流通

利用が少ないサービスは、「コンテンツ内容の見直し」「使い勝手の向上」「住民への積極的PR」

を図る必要がある。

事務的な情報提供ではなく「使いたくなるサービス」「見たくなるコンテンツ」の提供が、住民の利用意識向上につながるものである。

(3) 地域のICTを担う人材の育成

行政手続きのオンライン化の推進をはじめとする国民に信頼される電子自治体を構築するためには、あらゆる行政分野においてICTを活かした高度な行政を進めていくことが必要である。

このため、情報通信関連分野の多様で高度な人材を早期に育成し、充実したIT人材層を形成するとともに、電子自治体構築の核となる人材育成を推進する必要がある。

また、高齢者をはじめ地域全体の情報スキルを向上させるため、地域や民間企業等において先導的に活躍するリーダー的役割を担う人材の育成も重要である。

このような人材育成による利用者の広がりや、様々な分野での地域活動や住民の社会参加、交流を促進することにもつながるものである。

ア キーマンの発掘、育成

地域情報化を成功に導くためには、必ずキーマン的な人材が必要である。地域の情報化に熱意を持って推進する人材が成功へのカギを握っているといえる。このような人材を日頃から組織的に育成していく必要がある。企画書に人材育成計画を盛り込むこともひとつの手法である。

また、大胆な地域情報化には、首長からのトップダウン的な指導力による成功例も多く、地域情報化に対する首長の熱意・理解も重要である。

イ 地域のITスキルアップ活動

高齢者等の情報端末に慣れていない住民のITスキルアップを図るため、地域ボランティア等の自主活動を促し、行政がその活動を側面から支援できる体制が必要である。

ウ 人材育成施策の推進

総務省では、次の人材育成施策を積極的に推進している。

(ア) 地域情報化人材養成セミナー

毎年度、地域情報化に関して旬な話題をテーマに定め、自治体職員をはじめ地域全体の情報通信スキルアップを目指すセミナーを実施している。

(イ) 地域情報化講演会

情報通信月間を中心に年間を通じて自治体が希望するテーマにより講演会を実施している。

(ウ) 全国地域情報化推進協会が開催するセミナー

地域情報化に関する総務省の施策の説明や、全国の先進事例等に関する講演会やパネルデ

イスカッション、情報交換会等が実施されている。

(エ) 地域ICT未来フェスタ

地域において取り組まれているICTを活用した情報化施策を全国へ発信し、他の地域における様々な施策展開への推進力として波及効果をもたらすものとして毎年度実施されている。

様々なテーマにおけるセミナーや教室、先進技術に関するシステムの展示・体験が出来るなど、地域情報化推進に向けて参考となるイベントとなっている。

(オ) 情報通信人材研修事業支援制度の推進

情報通信分野の専門的人材を育成することを目的とした研修事業に必要な経費の一部を助成する制度として、情報通信人材研修事業支援制度を推進している。

対象者：第3セクター、公益法人、NPO法人

社会福祉法人（障害者を対象とする場合に限る）

対象事業：情報通信分野の専門的な知識及び技術の向上を図る研修事業

（健常者向け研修にあつては、その内容が高度なものに限る）

対象経費：物品費、講師謝金、労務費、教材費、諸経費等

助成率：1／2（障害者を対象とする研修の場合は2／3）

助成額：上限500万円（下限100万円）

(4) 費用対効果の追究

費用対効果は官・民間問わず追究すべき課題であり、経費の節減・最大限の効果創出について検討する必要がある。

ア 経費の節減

システム構築に係る経費の積算を行う場合は、綿密な適正価格調査を実施する他、システム自体に無駄がないか十分に調査する必要がある。

また、運用に係るランニングコストについても調査し、システム構築とトータルでの検証が必要である。

イ 導入効果の向上

導入前に(1)による「地域の課題、住民・地域ニーズの把握」をする必要があるが、導入後の運用における評価・分析を行い、更にレベルアップさせていくことが重要である。

また、住民による検証評価が可能な仕組みとすることも重要である。

これにより、使い手である住民が自分達のシステムとして意識できるようになり、実効性の高いレベルアップを図ることができる。